

猪名川町行政改革大綱実施計画
重点推進項目（報告書）

令和元年度

猪 名 川 町

令和元年度 猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目取り組み報告

○実施計画の役割

これまで実施してきた行政改革については、給与の適正化、職員の削減、民間委託の推進など一定の成果をあげ、今後はこれまでの取り組み成果を検証し発展させていくことが重要となる。

実施計画は、これまで取り組んできた行政改革の内容を継承し、さらなる事務改善を推進し、健全な行政改革に取り組むべく、本町の財政状況を勘案しながら、住民にわかりやすい指標を用いて具体的な取り組み事項を定めるものである。

○計画期間

「第六次猪名川町行政改革大綱実施計画」については、具体的な取り組みと数値目標を盛り込んだ令和3年3月31日までの計画とする。

○行政改革大綱実施計画の主な成果

【重点推進項目の取り組み成果】

① 効率的・効果的な行政運営の推進

●指定管理者制度の活用

令和元年度は、全体で9件（10施設）の指定管理者による管理運営を行っている。

- ①日生中央駅前交通広場駐車場
- ②猪名川町自転車等駐車場
- ③猪名川霊照苑
- ④大野アルプスランド
- ⑤いながわフレッシュパーク
- ⑥猪名川町社会福祉会館
- ⑦猪名川町総合福祉センター
- ⑧猪名川町 B&G 海洋センター
- ⑨猪名川町スポーツセンター
- ⑩猪名川町環境交流館

令和元年度には、「日生中央駅前交通広場駐車場」、「猪名川町自転車等駐車場」、「猪名川霊照苑」、「猪名川町環境交流館」の4施設の選定を行った。

各施設の所管課において、定期的な調整会議の他にも連絡を密にとり、利用者サービスの向上と円滑かつ効率的な運営・管理の展開を進めた。

令和2年度には、「大野アルプスランド」、「いながわフレッシュパーク」、「猪名川町 B&G 海洋センター」、「猪名川町スポーツセンター」の4施設の選定を行う。

今後も、多様化する住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的として施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進していく。選定においては、広く公募し、費用、企画などの提案内容から判断して、よりふさわしい施設の管理者を選定し、運営時は指定管理者と密に協議し、さらなるサービス向上を目指す。また、状況が変わった場合には指定管理者制度への移行についての検討をおこなっていく。

●外郭団体（㈱いながわフレッシュパーク）の自主的運営促進

「道の駅いながわ」においては、安全安心な地場農産物直売所の運営、町特産品である「そば」の提供、指定管理者の創意工夫を活かした各種イベントの実施など、施設の設置目的である「農業振興」「地域活性化」などの実現に向けて鋭意取り組んでいる。

令和元年度は、豪雨や台風等の災害の影響により大幅に来客数・売上額が減少した平成30年度と比較すると増加しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため観光や移動の自粛等の影響により来客数が伸び悩んだと考えられる。

しかしながら、平成12年度からの運営開始以来、一度も町からの資金投入を受けることなく、自主収入のみで運営を継続しており、優れた経営体であるといえる。

令和2年度は、施設内の感染症対策の徹底を行い、引き続き、安全で安心ないながわ野菜の消費拡大・認知度向上を図る。

（利用者数：令和元年度 628千人）

●シティプロモーションの推進

地域イメージの向上、交流人口の増加については、地域の魅力を「選ぶ」主体に適切に伝える努力が不可欠であるため、「子育て」、「教育」、「健康長寿」、「福祉」、「雇用機会の創出」、「産業振興」、「里山保全」等、あらゆる分野において成熟したまちづくりを展開し、『多用途に成熟した町』として、多くの方々に選ばれるまちづくりを進めている。

（町人口：30,653人（令和2年3月末時点））

【高校生フォーラム】

地域への愛着の向上から定住志向の高まりと転出者の抑制につなげ、シティプロモーションの方向性の一つである定住人口の増加を図るため、「猪名川町の未来を描く高校生フォーラム」を開催している。子どもたちに将来においても本町に住み続けたいと思ってもらうため、「学びの場」を通じて「ふるさと猪名川」を想ってもらうことがで

きるような取り組みとなっており、令和元年度開催した第 4 回目となる本フォーラムでは、1 件の町長賞（採用提案賞）が授与され、令和 2 年度における事業化に向けて、取組の支援、連携を行っていく。

また、第 3 回目フォーラムで町長賞（採用提案賞）となった「給食でつなぐいながわの輪」について、令和元年 12 月に地域・学校・社会福祉協議会・町が連携して大島小学校で実施した。地域の小学生と高齢者が一緒に給食を食べながら交流をすることで、子どもの豊かな感性を伸ばすとともに、高齢者の健康増進にもつながり、世代間交流となり、地域のつながりを深め、地域の魅力創造につながられた。

【移住支援】

さらに、兵庫県が国の地方創生推進交付金を活用して実施する移住支援事業に県内市町とともに参画し、首都圏からの移住者に対しての補助金交付の制度を創設した。

【きらっと☆いながわ】

J:COM に映像制作業務を委託し、年間 4 本を制作。猪名川町らしい温かい雰囲気や誰もが見て楽しかったと思えるような映像を制作した。

【いなぼうネット・Facebook】

イベント情報や、お知らせ情報を発信。町内だけでなく町外の人にも猪名川町の魅力を発信している。また、ホームページのアドレスを記載することで、ホームページに誘導している。

【i 広報紙】

平成 27 年 4 月から実施。スマホやタブレットで手軽に広報誌が読める携帯アプリ。忙しくて広報誌が読めない人や新しいもの好きな若い世代をターゲットにしている。

（猪名川町登録者数：494 名（令和 2 年 3 月末時点））

●収納環境の整備

平成 28 年度より、町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園保育料、留守家庭児童育成料、幼稚園保育料について、インターネットを通じたクレジットカード決済による納付を可能にした。

奨学金返還金については、平成 28 年度からコンビニ収納を可能とした（クレジットカード収納は、クレジット会社の都合により不可）。

保育所利用料、留守家庭児童育成料については、令和元年 10 月から開始された幼児教育・保育の無償化により、3 歳児～5 歳児の保育料の徴収がなくなったことから、収納対象人数が減少したことや、基本的に徴収については口座振替をいただいていることから、納付書を送付する人数も減少しており、クレジットカード決済による収納額は減少している。

今後も、従来の納付方法に加え、クレジットカードによる納付をさらに啓発していき、

納期内納付の推奨に努める。

(収納額・件数：令和元年度 788 件・26,208,969 円 (令和 2 年 3 月末時点))

●広域連携の推進

暴力団等の排除活動である「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」を川西市と連携して毎年実施しており、今年度については猪名川町で開催した。

また、2 市 1 町間での火災、救急応援出動体制の広域連携を継続して行っている。

令和元年 3 月末時点に係る広域連携出動状況は、川西・猪名川エリアにおいては火災が 4 件 (川西→猪名川 2 件、猪名川→川西 2 件)、宝塚・猪名川エリアは 4 件 (宝塚→猪名川 4 件、猪名川→宝塚 0 件)、救急は川西・猪名川エリアで 90 件 (川西→猪名川 51 件、猪名川→川西 39 件)、宝塚・猪名川エリアは 20 件 (宝塚→猪名川 15 件、猪名川→宝塚 5 件) となっており、連携市町相互に現場到着時間の短縮が図られていることから、広域連携による効果が認められた。

平成 31 年 2 月に協定締結した川西市との連携について、令和元年度は具体的に連携実施できる事業について検討を進めるよう担当課と情報共有しながら取り組んだ。令和 2 年度においても引き続き連携事業実現に向けて調整を進めていく。

平成 28 年度に県主導により、県及び阪神北 3 市 1 町を構成員とするひょうご北摂ライフ支援協議会が設立され、大阪都市圏またはその近郊に住む子育て世帯を主なターゲットとして地域外からの転入者増を目指す取り組みを実施している。令和元年度は、お試し居住の実施や北摂体験ツアー、空き家対策セミナーなどの事業を行った。引き続き県主導のもと協議会に参画し、連携して取り組んでいく。

のせでん沿線の魅力再発見／創造をめざして、地域密着型ソーシャルアートの芸術祭「のせでんアートライン妙見の森実行委員会」に参加。隔年でイベントを開催しており、令和元年 10 月～11 月の 1 か月間で妙見山一帯の地域を中心にイベントが開催され、町内では自然を活用した地域団体によるイベントが実施された。能勢電沿線自治体、県、府と連携し、地域活性化に向けて取り組みを深めている。令和 2 年度は令和 3 年度のイベントの準備期間として調整を進めていく。

また、平成 29 年 2 月に関西大学、令和元年 12 月にはネットヨタ神戸と協定の締結をしておりより効率的・効果的に行政運営を行うため、近隣市町、官民間わず、連携事業に取り組んでいく。

●審議会等の統廃合、委員数の精査

法令で設置が義務付けられているものを除き、設置目的及び所掌事項が他の審議会と類

似又は重複しているものや、関連又は上位に位置付けられる審議会があるものは、審議会等の所掌事務の範囲を広げるなど見直しを図り、整理・統合の検討を進めることとしている。一方で、各審議会等により協議事項が異なっていたり、専門性の高い有識者の参加が必要であったり、一概に委員数を削減したり、各審議会等の統合が難しい状況にある。

引き続き、制度見直し時や委員委嘱時などに精査しながら、検討を続ける。

② 持続可能な財政運営の確立

●使用料・手数料の見直し

令和元年10月より消費税率が8%から10%に引き上げられたものの、消費税率の引上に伴う使用料・手数料の見直しは全庁的に見送りすることとなった。

当初、平成27年10月からの10%への消費増税に向け、平成26年9月に「使用料及び手数料の見直し方針」を制定し、対象となる使用料・手数料の選定、影響額の調査等を進め、現行の使用料・手数料の金額設定が適正水準であるか、コスト分析を行い、その結果を検討材料に含めながら消費増税分の転嫁と併せて見直し作業を進めていたが、政府の方針で10%引き上げが平成29年4月まで先送りされた。さらに、令和元年10月まで先送りされたことを受け、見直し時期についても令和元年10月まで延期する方針としていた。

使用料・手数料の見直しについては、使用状況や運用経費・経営状況、法改正などを鑑みながら適切なタイミングで見直しをできるよう継続して検討をしていく。

●保有資産の有効活用

令和元年度中は、令和元年5月に広根地内360.00㎡について賃貸借契約を締結した。

先進地の取り組み事例等を参考にし、不動産については賃貸借契約を締結するなど、物品については可能な限り換価処分に努めるなど、町有資産の活用にも努めていく。

●公共施設総合管理計画の策定

「猪名川町公共施設等総合管理計画」についてはすでに平成29年3月に策定している。

本計画は公共施設等の状況を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくことを目的としている。

令和2年度までに個別施設計画を策定することとしており、令和元年度中に約半数の施設について策定した。令和2年度では残りの施設について策定をしていく。教育施設については学校園施設等長寿命化計画を策定する。

今後、計画に基づき、適正に公共施設を管理し、毎年カルテ更新・調査を行い、適宜見

直しを図っていく。

●ふるさと納税の推進

総務省の技術的助言に基づき、ふるさと納税制度の適正運用を行っている。

猪名川町のさまざまな魅力を発信するとともに寄付者への PR するため、ふるさと納税のポータルサイトへの掲出等を行っている。平成 28 年度 14 種類であったお礼の品のバリエーションについては、平成 30 年度は約 100 種類まで増やし、令和元年度はその啓発に努めた。

令和元年 6 月、本来の目的から逸脱した返礼品の送付などによる寄付者の取り合いが全国的な問題となったことを受けて総務省により制度見直しが実施された。その影響もあり、令和元年度寄付金額は対前年比 1.5 倍、寄付者数対前年度比 1.3 倍となった。

引き続き、ふるさと納税専用ポータルサイト等を活用して露出機会を増加するように取り組むとともに、協力事業者と連携して町の魅力を知っていただけるような町ならではのお礼の品の研究をするなど、本町の特性を活かしたプロモーションを実施し、猪名川町のファンづくりに繋がるよう PR を行う。

(寄附額：令和元年度 40,485,875 円)

③ 参画と協働によるまちづくりの推進

●地域まちづくり協議会への活動支援

住民運動会、地域防災訓練、健康づくり事業の「必須事業」を実施するための活動経費及び運営費の支援のほか、地域の特色、特性を活かした自主事業を開催するための「地域活性化事業」、参加者から参加費を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業を開催するための「地域活性化拡大事業」、町との協定により実施する「協定締結事業」の 4 つのメニューを用意して、各まちづくり協議会が自主、自立により取り組む事業について補助制度を活用し支援している。

7 地区まちづくり協議会で 75 事業を実施。

令和元年度まちづくり協議会事業実施数

まちづくり協議会	実施事業数	区分	数
猪名川小学校区 まちづくり協議会	9	必須事業	3
		地域活性化事業	5
		地域活性化拡大事業	1
阿古谷 まちづくり協議会	8	必須事業	4
		地域活性化事業	3

		地域活性化拡大事業	1
楊津小学校区 まちづくり協議会	11	必須事業	3
		地域活性化事業	6
		地域活性化拡大事業	1
		町との協定締結事業	1
大島小学校区 まちづくり協議会	13	必須事業	3
		地域活性化事業	8
		地域活性化拡大事業	1
		町との協定締結事業	1
松尾台校区 まちづくり協議会	14	必須事業	4
		地域活性化事業	8
		地域活性化拡大事業	1
		町との協定締結事業	1
白金小学校区 まちづくり協議会	10	必須事業	4
		地域活性化事業	6
つつじが丘小学校区 まちづくり協議会	10	必須事業	5
		地域活性化事業	4
		地域活性化拡大事業	1
合計	75	必須事業	26
		地域活性化事業	40
		地域活性化拡大事業	6
		町との協定締結事業	3

●地域まちづくり協議会への活動補助の創設

まちづくり協議会が地域の特色、特性を活かして自主的に取り組む活動を支援するため「猪名川町地域コミュニティ活動支援事業補助金交付要綱」を策定しており、対象事業など、まちづくり協議会の意見を聞き、制度を適時見直しながら実施している。

なお、地域活性化拡大事業はまちづくり協議会が中核となって催す町内外在住者を対象とした、参加者から参加負担金を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業に対する支援制度として平成 28 年度に創設した。

(地域活性化拡大事業：令和元年度 5 事業 (補助額 811,000 円))

●観光情報等の発信

観光ボランティアガイドの会は、年間約 3 千人の来訪者に対し町内観光資源の案内等を

積極的に行っている。その他にも企画型ツアーやまち歩きを実施することで多くの猪名川町ファンを獲得し、再来訪を促している。

観光協会については、独自イベントの企画やバスツアー等を実施することで町外からの誘客を促している。また、各地で開催されるイベントにおいて協会員の出店や町内 PR を実施している。

観光ボランティアガイドの会及び観光協会ともに、実施内容について町観光行政担当者と綿密に連携を図ることで、年間 1,000 千人を超える交流人口の創出・拡大を目的に取り組んでいる。

令和元年度上半期については、目標を達成できるペースで来訪者の獲得ができていたが、国内において令和 2 年 1 月に発生した「新型コロナウイルス感染症」の影響により、来訪者が激減した。また、感染症発生時等の緊急時における観光の在り方について検討ができなかったことが今後の課題である。

令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束後（ウィズコロナやアフターコロナ）における観光について有識者を含めて検討をすることにより、緊急時等においても一定の観光誘致（PR）ができる体制づくりから見直すことで、観光入込数の確保を行っていく。また、既存の観光施設をブラッシュアップすることで、さらに魅力を増した観光プロモーションができるよう関係団体と連携を図り目標達成を目指す。

（観光客入込客数：令和元年度 1,140 千人）

●ゴミの減量化とリサイクルの促進

令和元年度におけるリサイクル分を除くゴミの排出量は、平成 30 年度に比べ若干増加した。また、道路・公園等の公共施設から発生する剪定枝等を焼却処分とせず、クリーンセンターで受け入れバークチップの原料とし、ごみ減量化に努めた。各自治会や子供会等の地域団体において再生資源集団回収に取り組んでもらい、減量化・リサイクルの推進を行った。これらの取組みについて、広報誌や自治会長連絡協議会を通じて PR を行った。

引き続き、ごみ減量化やリサイクルについて啓発活動を行っていく。

④ 適応力のある組織体制の構築と人材育成

●職員研修の充実

研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努めている。また、研修を受講した職員が自ら講師となっていく、研修報告会を実施することで、より研修効率向上を図っている。

研修参加人数 令和元年度

基本研修 88 名、特別研修 1,496 名（内課内研修 1,113 名）、派遣研修 50 名、
町政調査研究 0 名、自主研修 6 名

●職員提案制度の積極的活用

年 2 回の強化月間を実施し、積極的な提案提出及び採用提案内容の実施に取り組んだが、
一般提案 6 件と目標の 15 件を大きく下回った。提案が減少傾向となっているため、管理職
員でも若手職員でも、職員誰もが提案しやすい環境整備に努め、提案制度内容の周知を行
っていく。

●定員適正化計画に基づく適正な人事管理

定員適正化計画では、人口推計及び定年退職者の年度別推移を勘案し、採用予定者数を
決定することで、職員年齢層の平準化を図っている。

令和元年度は定員適正化計画上の予定人数 257 人に対し、職員数 256 人とした。

その要因としては、人件費を抑制するため、計画数より 1 名の採用を見送ったことによ
るものである。

引き続き、定員適正化計画に基づき、適正な採用・配置を行う。

職員数 平成 30 年 4 月 1 日現在 255 人

→平成 31 年 4 月 1 日現在 256 人（平成 31 年 4 月 1 日計画 257 人）

※採用減 1 人×7000 千円=7,000 千円

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目実施事項（令和元年度取りまとめ結果）

	実施事項の概要（改革内容）	目標	令和元年度 主管課	令和元年度の状況		令和2年度の計画		令和2年度 主管課	目標 （見直し後）	
				取り組み状況	実績	取り組み計画	目標			
(1) 効率的・効果的な行政運営の推進										
1	指定管理者 制度の活用	施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進する。指定管理者制度については、施設ごとの内容を精査し、サービス向上につながるよう活用を図る。	指定管理者制度 導入施設の増加	関係課	<p>【企画政策課・各課】</p> <p>令和元年度末においては、全体で9件（10施設）の指定管理者による管理運営を行っている。</p> <p>①日生中央駅前交通広場駐車場 ②猪名川町自転車等駐車場 ③猪名川霊照苑 ④大野アルプスランド ⑤いながわフレッシュパーク ⑥猪名川町社会福祉会館 ⑦猪名川町総合福祉センター ⑧猪名川町B&G海洋センター ⑨猪名川町スポーツセンター ⑩猪名川町環境交流館</p> <p>定期的な調整会議の他にも連絡を密にとり、利用者サービスの向上と円滑かつ効率的な運営・管理の展開を進める。令和元年度には、「日生中央駅前交通広場駐車場」、「猪名川町自転車等駐車場」、「猪名川霊照苑」、「猪名川町環境交流館」の4施設の選定をした。</p>	継続	<p>【企画政策課・各課】</p> <p>猪名川町B&G海洋センター、猪名川町スポーツセンター、大野アルプスランド、いながわフレッシュパークの4施設・4案件について、指定管理者の選定を行う。</p> <p>今後も、サービス向上のために、施設環境の整備をさらに拡充していくとともに、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的として施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進。広く公募し、費用、企画などの提案内容から判断して、よりふさわしい施設の管理者を決めて行く。またサービス向上のために、開館時間の延長等を指定管理者と協議しながらさらに拡大する。定期的な調整会議の他にも連絡を密にとり、利用者サービスの向上と円滑かつ効率的な運営・管理の展開を進める。また、状況が変わった場合には、指定管理者制度への移行について検討する。</p>	継続	企画政策課 関係課	指定管理者制度 導入施設の増加
2	外郭団体 （いながわフレッシュパーク）の自主的 運営促進	指定管理者として、道の駅いながわの施設管理を行っているいながわフレッシュパークが引き続き健全な運営となるよう指導、助言を行う。町と連携し、施設のサービス内容を充実するとともに、町の観光拠点として観光情報の発信を担う。	利用者数の増加 H25年度：660千人 5%増加→ H31：693千人	産業観光課	<p>【農業環境課】</p> <p>「道の駅いながわ」においては、安全安心な地場農産物直売所の運営、町特産品である「そば」の提供、指定管理者の創意工夫を活かした各種イベントの実施など、施設の設置目的である「農業振興」「地域活性化」などの実現に向けて鋭意取り組んでいる。また、27年度には、電気自動車用充電器の設置、「そばの館」の改修工事、駐車場アスファルトの張り替え工事など、住民サービスの向上に資する各種施策を実施した。</p> <p>「(株)いながわフレッシュパーク」は、平成12年からの「道の駅いながわ」運営開始以来、一度も町からの資金投入を受けることなく、自主収入のみで運営を継続しており、優れた経営体であるといえる。</p> <p>令和元年度は豪雨や台風等の災害の影響により大幅に来客数・売上額が減少した平成30年度と比較すると増加しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光や移動の自粛等により来客数が伸び悩んだことが原因と考えられる。</p>	628千人	<p>【農業環境課】</p> <p>令和2年度は、施設内の感染症対策の徹底を行い、安全で安心いながわ野菜の消費拡大・認知度向上を図る。</p> <p>今後とも、施設の設置目的である「農業振興」を推し進めるべく、町と指定管理者が一体となった各種施策の継続・拡充に努めていく。</p>	628千人 以上	農業環境課	利用者数 (H25年度： 660千人の5% 増加)→693 千人
3	シティプロ モーション の推進	町の魅力をホームページ、SNS等を使って積極的に発信し、町のブランド力を高め、定住人口の増加を図る。	人口の増加 H25：31,909人 ⇒ H31：32,000人	企画財政課 関係課	<p>【企画政策課】</p> <p>地域への愛着の向上から定住志向の高まりと転出者の抑制につなげ、シティプロモーションの方向性の一つである定住人口の増加を図るため、「猪名川町の未来を描く高校生フォーラム」を開催。子どもたちに将来においても本町に住み続けたいと思ってもらうため、「学びの場」を通じて「ふるさと猪名川」を想ってもらえるような取り組みとなっており、第4回目となる本フォーラムでは、1件の町長賞（採用提案賞）が授与され、町としても高校生が考えるまちづくりの実現を応援するとともに、地域創生、シティプロモーションに活用していくこととなった。</p> <p>また、第3回目フォーラムで町長賞（採用提案賞）となった「給食でつながるいながわの輪」について地域・学校・社会福祉協議会・町が連携して大島小学校で実施した。地域の小学生と高齢者が一緒に給食を食べながら交流をすることで、子どもの豊かな感性を伸ばすとともに、高齢者の健康増進にもつながり、世代間交流となり、地域のつながりを深め、地域の魅力創造につなげられた。</p> <p>兵庫県が国の地方創生推進交付金を活用して実施する移住支援事業に県内市町とともに参画し、首都圏からの移住者に対するの補助金交付の制度を創設した。</p> <p>【広報戦略室】</p> <p>「きらっと☆いながわ」 J：COMI映像制作業務を委託し、年間4本を制作。猪名川町らしい温かい雰囲気や誰もが見て楽しかったと思えるような映像を制作した。</p> <p>【いなぼうネット・Facebook】</p> <p>イベント情報や、お知らせ情報を発信。町内だけでなく町外の人にも猪名川町の魅力を発信している。また、ホームページのアドレスを記載することで、ホームページに誘導している。</p> <p>【i 広報紙】</p> <p>平成27年4月から実施。スマホやタブレットで手軽に広報誌が読める携帯アプリ。忙しくて広報誌が読めない人や新しいもの好きな若い世代をターゲットにしている。（猪名川町登録者数：494名（令和2年3月31日時点））</p>	30,653人	<p>【企画政策課】</p> <p>令和元年度に実施した第4回高校生フォーラムで町長賞（採用提案賞）を授与した防災をテーマとした「知識を学び、命を救おう」の提案の事業化に向けて、取組の支援、連携を行っていく。</p> <p>また、移住支援交付金をはじめ、移住希望者に対し、相談対応など引き続き支援を行っていく。</p> <p>【広報戦略室】</p> <p>引き続き、事業に取り組んでいく。</p>	31,000人	企画政策課 関係課	人口の増加 H25：31,909 人 ⇒ R02：31,000 人
4	収納環境の 整備	町税や各種保険料についての収納環境を整備するため、クレジットカード決済を導入する。	クレジットカード 決済の導入	関係課	<p>【税務課】</p> <p>町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園保育料、留守家庭児童育成料、幼稚園保育料につきまして、平成28年度から、いつでもどこでもインターネットを通じてクレジットカード決済による納付を可能にしました。</p> <p>令和2年3月末 788件 26,208,969円収納</p> <p>【こども課】</p> <p>保育所利用料、留守家庭児童育成料につきまして、平成28年度から、いつでもインターネットを通じてクレジットカード決済による納付を可能にしました。</p> <p>※令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化により、3歳児～5歳児の保育料の徴収がなくなったことから、収納対象人数が減少したことや、基本的に徴収について、口座振替をしていたこと、納付書を送付する人数も減少しており、クレジットカード決済による収納額は減少している。</p> <p>保育料・育成料 178,000円収納</p>	継続	<p>【税務課】</p> <p>納付者への納付方法の拡充として、平成28年度よりクレジットカード納付による納付サービスを開始している。</p> <p>引き続き、従来の納付方法に加えて、クレジットカードによる納付も町ホームページ等で啓発するなど、納期内納付の推奨に努める。</p> <p>【こども課】</p> <p>納付者への納付方法の拡充として、平成28年度よりクレジットカード納付による納付サービスを開始した。</p> <p>今後は、従来の納付方法に加えて、クレジットカードによる納付も啓発していく、納期内納付の推奨に努める。</p>	継続	関係課	各種行政サービスにおける キャッシュレス化の検討

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目実施事項（令和元年度取りまとめ結果）

	実施事項の概要（改革内容）	目標	令和元年度 主管課	令和元年度の状況		令和2年度の計画		令和2年度 主管課	目標 (見直し後)	
				取り組み状況	実績	取り組み計画	目標			
5	広域連携の推進	効率的・効果的な行政運営を行うため、近隣市町と連携した事業を促進する。	新たな広域連携事業の実施	関係課	<p>【生活安全課】 暴力団等の排除活動である「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」を川西市と連携して毎年実施しており、今年度については猪名川町で開催した。</p> <p>【消防本部】 2市1町間での火災、救急応援出動体制の広域連携を継続し、2市1町共、現場到着時間の短縮を図れた。</p> <p>令和元年度（3月末現在）当町に係る広域連携出動状況</p> <p>1 火災 川西・猪名川エリア 4件（川西⇒猪名川2件、猪名川⇒川西2件） 宝塚・猪名川エリア 4件（宝塚⇒猪名川4件、猪名川⇒宝塚0件）</p> <p>2 救急 川西・猪名川エリア 90件（川西⇒猪名川51件、猪名川⇒川西39件） 宝塚・猪名川エリア 20件（宝塚⇒猪名川15件、猪名川⇒宝塚5件）</p> <p>連携市町相互に現場到着時間の短縮が図られていることから、広域連携による効果が認められる。</p> <p>【企画政策課】 平成31年2月に協定締結した川西市との連携について、具体的に連携実施できる事業について検討を進めるよう担当課と情報共有しながら取り組んだ。</p> <p>県及び阪神北3市1町を構成員とするひょうご北摂ライフ支援協議会が平成28年度より県主導で設立され、大阪都市圏またはその近郊に住む子育て世帯を主なターゲットとして地域外からの転入者増を目指す取り組みを実施。令和元年度は、お試し居住の実施等取り組みの強化を行っている。</p> <p>のせでん沿線の魅力再発見／創造をめざして、地域密着型ソーシャルアートの芸術祭「のせでんアートライン妙見の森実行委員会」に参加。隔年でイベントを開催しており、令和元年10月～11月の1か月間開催した。能勢電沿線自治体、県、府と連携し、地域活性化に向けて取り組みを深めている。</p>	継続	<p>【生活安全課】 引き続き、「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」を川西市と連携して実施する。</p> <p>【消防本部】 平成29年4月1日付、消防庁長官通知において消防の連携・協力の推進が示されたことを受け、平成30年度に実施計画案の策定について協議を行った。令和2年度においては、実施計画に基づいた連携協力を推進し、更なる住民サービスの向上を図る。</p> <p>【企画政策課】 引き続き各協定や実行委員会等に基づき連携事業に取り組む。また、平成29年2月に関西大学、令和元年12月にはネットヨタ神戸と協定の締結しておりより効率的・効果的に行政運営を行うため、近隣市町、官民間問わず、連携事業に取り組んでいく。</p>	継続	関係課	新たな広域連携事業の実施
6	審議会等の統廃合、委員数の精査	審議会等について必要に応じ統廃合を行う。また、委員数についても適正な委員数を精査する。	委員数の精査	関係課	<p>【総務課】 個人情報保護審査会0回 個人情報保護審議会0回 情報公開審査会3回 行政不服審査会2回 個人情報保護審査会 開催無し、個人情報保護審議会 開催無し 情報公開審査会 3回開催、行政不服審査会 2回開催 各審議会等で協議事項が異なり、また開催頻度（事案発生時に開催：各会とも数年に1度程度開催）からも、同時開催による経費節減は困難な状況です。</p> <p>【税務課】 税務課内で固定資産税以外の所管が固定資産評価審査委員会の事務を担当する 令和2年度より機構改革に伴い固定資産評価審査委員会の担当課が総務課に変更となった 固定資産評価審査委員会については、平成28年4月1日に、行政に対して不服申し立てがしやすいような環境整備について、条例改正をした。</p> <p>【農業環境課】 前年度と同様。平成27年度に新たに委員委嘱するにあたり、10名の委員のうち1名を県職員に依頼し報酬対象者を1名減とした。平成30年度も同様に予算措置していたが、審議会の開催そのものを見送った。</p> <p>【保険課】 審議会及び委員数は法令等に定められており、精査は難しい ①国民健康保険運営協議会は国民健康保険条例（保険医2名、被保険者2名、公益2名） ②介護保険運営協議会（猪名川町介護保険運営協議会規則及び猪名川町介護保険条例第17条）住民代表、学識経験者、介護サービス事業者代表各2名 ③介護認定審査会（猪名川町介護認定審査会規則及び猪名川町介護保険条例第6条）医療分野、保健分野、福祉分野についての専門資格。 ④地域包括支援センター運営協議会（猪名川町地域包括支援センター運営協議会要綱及び介護保険法）住民代表、学識経験者、介護サービス事業者代表で構成。</p> <p>【福祉課】 各々役割が違うため統合及び委員削減は難しい。 ①猪名川町社会福祉審議会（猪名川町社会福祉審議会条例及び地方自治法第138条の4第3項）社会福祉についての知識。自治会長連合会代表・民生委員児童委員協議会などの福祉団体代表・医師会・学識経験者など。 ②猪名川町障害支援区分認定審査会（猪名川町障害支援区分認定審査会規則及び障害者総合支援法第15条）医療分野、保健分野、福祉分野についての専門資格。 ③民生委員推薦会（猪名川町民生委員推薦会規則及び民生委員法、民生委員法施行令）地域の実情に通ずる者であって、議会の議員、社会福祉関係団体、教育関係者等の代表者で構成 ④入所判定委員会（猪名川町入所判定委員会設置運営要綱及び老人福祉法）入所措置の判定に必要な知識で、老人福祉指導主事、町老人福祉担当者、保健所長、医師、老人福祉施設長で構成 ⑤人権推進審議会（猪名川町人権推進審議会条例）人権問題についての知識。教育委員・社会教育委員・部落解放猪名川町連絡協議会・猪名同教・人権擁護委員・社会福祉協議会・自治会長会・学校長等で構成。 ⑥猪名川町男女共同参画推進懇談会（同設置要綱）学識、団体推薦、公募 ⑦六瀬総合センター運営協議会（猪名川町六瀬総合センター運営協議会規則）人権問題及び住民コミュニティについての知識。権擁護委員・関係学校長・自治会連合会代表・猪名同教代表等で構成。</p> <p>【こども課】 子ども・子育て会議委員の任期は令和元年11月7日までであったが、第二期猪名川町子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）の計画策定に向けて会議等を実施していたため、委員数は現状維持とした。 猪名川町子ども・子育て会議 令和元年度12名（条例で定める委員数：15名以内）</p> <p>【教育振興課】 平成29年度対応済み。平成30年度から、社会教育委員の会に公民館運営審議会と文化体育館運営委員会を統合することとして決定し、関係する条例等の改正を行った</p>	継続	<p>【総務課】 個人情報保護審査会 委員改選、必要時開催 個人情報保護審議会 委員改選、必要時開催 情報公開審査会 委員改選、必要時開催 行政不服審査会 委員選任、必要時開催</p> <p>【税務課】 法律の改正が行なわれない限り、委員の兼務や人数は変えられないが、令和2年度より機構改革に伴い固定資産評価審査委員会の担当課が総務課に変更となり事務の合理化及び健全化が図られた。</p> <p>【農業環境課】 第4次環境基本計画の計画期間の最終年度を迎え新たに委員委嘱することとなるが、新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から実施回数、人数を最小限にして実施する方針であり、R02年度においては5名の委員に委嘱する予定である。</p> <p>【保険課】 審議会及び委員数は法令等に定められており、精査は難しい</p> <p>【福祉課】 既存の組織を活用し、多様な意見の聴取に努める。</p> <p>【こども課】 現在の子ども・子育て会議委員の任期は令和3年11月7日までとなり、子ども・子育て関連施策が多岐にわたるため削減は困難であることから、引き続き委員に継続していただく予定である。</p> <p>【教育振興課】 達成済み</p>	継続	関係課	委員数の精査

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目実施事項（令和元年度取りまとめ結果）

	実施事項の概要（改革内容）	目標	令和元年度 主管課	令和元年度の状況		令和2年度の計画		令和2年度 主管課	目標 (見直し後)	
				取り組み状況	実績	取り組み計画	目標			
(2) 持続可能な財政運営の確立										
7	使用料・手数料の見直し	受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料、手数料について定期的な見直しを行う。	使用料、手数料の見直し	関係課	<p>【生活安全課】 駐輪場・駐車場については見直しは実施せず。</p> <p>【農業環境課】 平成28年度から死獣処理手数料（3,000→4,200円）、従量制し尿処理手数料（120→150円）を改定し、以後引き続き同様に徴収を行っている。</p> <p>【地域交流課】 トレーニングルームの使用料収入、利用者数とも増加しており、広く住民の方々に利用されている状況である。しかし、機器の入替費など施設の維持管理に必要な経費が多くなることから、受益者負担の原則を勘案し、継続して使用料見直しの検討を行っている。 （現在）1回当たり使用料 町内居住者200円、町外居住者400円 スポーツセンター トレーニングルーム使用料収入（2月末実績） 5,305,700円→6,086,700円 増減額781,000円（対前年度比）</p> <p>【建設課】 道路占用料については、阪神間7市1町で構成する阪神間道路管理者連絡協議会で協議して決定したものを、構成市町全てが統一した占用料を採用している。また、道路占用料の改定のタイミングは、同協議会においても国の動向を踏まえ、固定資産税の評価替えにあわせて3年ごとに見直しを検討することとしている。その対象となる道路占用物件については、その使用の対価として、実態に則した適正な占用料を徴収することが求められることから、各市町の固定資産評価額をもとに現行価格と比較を行い、平成30年度には道路占用料の改定を行った。 令和元年度には、令和3年度の固定資産税の評価替えを踏まえ、同協議会で検討を行い、その結果、令和5年度までの道路占用料の改定は据え置きすることとなった。 今後も、実態に即した適正な料金設定を行うため調査研究を継続し実施していく。</p> <p>【都市政策課】 公営住宅使用料については、公営住宅法に基づき算定しているため、現時点での見直しは行っていない。 屋外広告物申請手数料については、阪神間景観形成連絡協議会にて、許可基準や手数料も含めた情報共有の場、見解統一の場があるが、現時点において手数料に関する疑義が生じていないことから見直しを行っていない。</p> <p>【上下水道課】 平成29年6月から平成30年12月にかけて、経営戦略策定にあたり施設整備状況や経営状況について分析・見直しを行い、その過程で財政シミュレーションを行い料金水準についての検討を実施した。 令和元年7月から令和2年3月にかけて、料金改定計画策定にあたり経営戦略をもとに料金を算定した結果、経営赤字が継続するものの当面は基金を取り崩しながら事業の継続が可能であった。この結果を受け料金の改定については、水道事業について泉水の次期改定時期を踏まえて令和8年度を目安として再検討することとし、下水道事業について令和9年度以降企業債償還額が大幅に減少するため当面実施しないこととした。</p> <p>【教育振興課】 使用料の見直しを行うには令和元年10月1日の消費税率改正時が適当であったが、町全体として見直す動向がなく、見直しは見送りとなった</p>	検討	<p>【生活安全課】 駐輪場について、今後の運営方法の見直しを行うため、利用料の無料化についても検討する。</p> <p>【農業環境課】 R2年度も引き続き同様に徴収する。</p> <p>【地域交流課】 トレーニングルームの使用料見直しを継続して検討する。</p> <p>【建設課】 令和6年度の固定資産評価替えを見据え、阪神間7市1町で調査研究を実施する。</p> <p>【都市政策課】 見直し予定なし。</p> <p>【上下水道課】 計画と実績に乖離がないか確認する。</p> <p>【教育振興課】 見直しの検討は継続するものの、町全体としての取り組みが必要。</p>	検討	関係課	使用料、手数料の見直し
8	保有資産の有効活用	現在未利用となっている普通財産について、売却や貸付等の活用方法を検討する。	普通財産の活用	総務課 関係課	<p>【総務課】 広根地内360.00㎡について5月より賃貸借契約を締結している。 不動産については賃貸借契約を締結するなど、物品については可能な限り換価処分に努めるなど継続推進したいと考える。</p>	106千円	<p>【総務課】 先進地の取り組み事例等を参考に町有資産の活用に努めていくこととする。</p>	総務課 関係課	普通財産の活用	
9	公共施設総合管理計画の策定	公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現するために策定する。	計画の策定	企画政策課 関係課	<p>【企画政策課】 公共施設等の状況を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくことを目的として、「猪名川町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定している。 個別施設計画については庁内でその位置づけについて調整を行っており、令和元年度・令和2年度で庁内各施設における個別施設計画を策定。</p>	策定済	<p>【企画政策課】 引き続き建設課による令和2年度における個別施設計画を適切に策定を進める。 また、教育振興課により学校施設については、別途長寿命化計画を策定する。 計画に基づき、適正に公共施設を管理し、毎年カルテ更新・調査を行い、適宜見直しを図っていく。</p>	企画政策課 関係課	個別施設における施設保全計画を策定	
10	ふるさと納税の推進	クレジットカードの決済を導入するとともにPR活動を積極的に展開し、ふるさと納税収入額の増加を図る。	寄付額 H25：5,225千円 ⇒ H28以降： 8,000千円以上	企画財政課	<p>【企画政策課】 平成28年度14種類であったお礼の品のバリエーションを、平成30年度は約100種類まで増やした。 また、新たなポータルサイトへの掲出等を行い、猪名川町のさまざまな魅力を発信するとともに寄付者へのPR活動を実施。総務省から全国の自治体に向け通知された技術的助言に基づき、ふるさと納税制度の適正運用を行った。 本来目的から逸脱した返礼品の送付などによる寄付者の取り合いが全国的な問題となっていたことから、令和元年6月に制度見直しが実施され、その影響もあり、令和元年度寄付金額は対前年比1.5倍、寄付者数対前年度比1.3倍となった。（令和元年度寄附金額 40,485,875円）</p>	40,485,875円	<p>【企画政策課】 引き続き、本町の特性を活かしたプロモーションを実施し、猪名川町のファンづくりに繋がるようPRを行う。また、ふるさと納税専用ポータルサイトの開設による露出機会の増加や、町の魅力を知っていただけるような町ならではの返礼品の研究など、寄付をいただけるようプロモーションに努める。</p>	40,000千円以上	企画政策課	寄付額 H25:5,225千円 ⇒ R02:40,000千円以上

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目実施事項（令和元年度取りまとめ結果）

	実施事項の概要（改革内容）	目標	令和元年度 主管課	令和元年度の状況		令和2年度の計画		令和2年度 主管課	目標 （見直し後）	
				取り組み状況	実績	取り組み計画	目標			
(3) 参画と協働によるまちづくりの推進										
11	地域まちづくり協議会への活動支援	住民の参画と協働による地域づくりと安全・安心なまちづくりに向けた地域コミュニティの推進を図るため、各地域に設立された「まちづくり協議会」の活動を支援する。	まちづくり協議会実施事業の増加（各まち協10事業実施）	参画協働課	【地域交流課】 各まちづくり協議会への必須3事業・地域活性化事業・地域活性化拡大事業・町との協定締結事業に対して補助を行う。7地区まちづくり協議会で75事業を実施。 ○猪名川小学校区9（必須3・地域活性化5・地域活性化拡大1） ○阿古谷8（必須4・地域活性化3・地域活性化拡大1） ○楊津小学校区11（必須3・地域活性化6・地域活性化拡大1・町との協定締結事業1） ○大島小学校区13（必須3・地域活性化8・地域活性化拡大1・町との協定締結事業1） ○松尾台校区14（必須4・地域活性化8・地域活性化拡大1・町との協定締結事業1） ○白金小学校区10（必須4・地域活性化6） ○つつじが丘小学校区10（必須5・地域活性化4・地域活性化拡大1） 住民運動会、地域防災訓練、健康づくり事業の「必須事業」を実施するための活動経費及び運営費の支援のほか、地域の特色、特性を活かした自主事業を開催するための「地域活性化事業」、参加者から参加費を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業を開催するための「地域活性化拡大事業」、町との協定により実施する「協定締結事業」の4つのメニューを用意して、各まちづくり協議会が自主、自立により取り組む事業について補助制度を活用し支援している。	継続	【地域交流課】 必須3事業・地域活性化事業・地域活性化拡大事業・町との協定締結事業に対しての補助を引き続き行う。	継続	地域交流課	まちづくり協議会実施事業の増加（各まち協10事業実施）
12	地域まちづくり協議会への活動補助の創設	まちづくり協議会の活動を支援するため、新たな活動補助を創設する。	まちづくり協議会への補助拡大	参画協働課	【地域交流課】 【必須事業及び活動費】猪名川461千円・阿古谷237,804千円・楊津279千円・大島328千円・松尾台586千円・白金474千円・つつじが丘415,848千円 計2,781,652千円 【地域活性化事業】猪名川300千円・阿古谷300千円・楊津300千円・大島300千円・松尾台300千円・白金300千円・つつじが丘263千円 計2,063千円 【地域活性化拡大事業】猪名川148千円・阿古谷91千円・楊津200千円・大島200千円・松尾台0千円・つつじが丘172千円 計811千円 【町との協定締結事業】楊津200千円・大島200千円・松尾台158,959千円 計558,959千円 【合計】6,214,611千円 まちづくり協議会が地域の特色、特性を活かして自主的に取り組む活動を支援するため「猪名川町地域コミュニティ活動支援事業補助金交付要綱」を策定している。 対象事業など、まちづくり協議会の意見を聞き、制度を適時見直しながら実施している。平成28年度には、まちづくり協議会が中核となって催す町内外在住者を対象とした、参加者から参加負担金を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業に対する支援制度（地域活性化拡大事業）を創設した。 地域活性化拡大事業：5事業（補助額811,000円）	継続	【地域交流課】 必須3事業・地域活性化事業・地域活性化拡大事業・町との協定締結事業に対しての補助を引き続き行う。	継続	地域交流課	まちづくり協議会への補助拡大
13	観光情報等の発信	観光協会やボランティアガイドなどと連携した観光振興に向けた取り組みを推進し、交流人口の拡大を図る。	観光入込客数 H25：1,020千人 ⇒H31：1,080千人	産業観光課	【広報戦略室】 猪名川町観光客入込数：965万人 観光ボランティアガイドの会が、年間約3千人の来訪者に対し町内観光資源の案内等を積極的にやっている。その他にも企画型ツアーやまち歩きを実施することで多くの猪名川町ファンを獲得し、再来訪を促している。 観光協会については、独自イベントの企画やバスツアー等を実施することで町外からの誘客を促している。また、各地で開催されるイベントにおいて協会の出店や町内PRを実施している。 上記の実施内容について、町観光行政担当者と綿密に連携を図ることで、年間1,000千人を超える交流人口の創出・拡大を目的に取り組んでいる。 令和元年度の上半期については目標を達成できるペースで来訪者の獲得ができていたが、国内において令和2年1月に発生した「新型コロナウイルス感染症」の影響により、来訪者が激減した。また、感染症発生時等の緊急時における観光の在り方について検討ができていなかったことが今後の課題である。	1,140千人	【広報戦略室】 「新型コロナウイルス感染症」と共存（収束後）した観光について有識者を含めて検討をすることにより、緊急時等においても一定の観光誘致（PR）ができる体制づくりから見直すことで、観光入込数の確保を行う。また、既存の観光施設をブラッシュアップすることで、さらに魅力を増した観光プロモーションができるよう関係団体と連携を図り目標達成を目指す。	1,170千人	企画政策課	観光入込客数 H25:1,020千人 ⇒R02:1,170千人
14	ゴミの減量化とリサイクルの促進	町広報やHP、パンフレット等の配布のほか、各種啓発イベントを通して住民意識の高揚を図り、ごみの減量化とリサイクルを促進する。	住民一人当たりの一日平均ごみ排出量H25：800g ² ⇒H31：750g ²	産業観光課	【農業環境課】 リサイクル分を除くゴミの排出量は、平成30年度に比べ若干増加しているため、引き続きリサイクルとごみの減量化に努める。 道路・公園等の公共施設から発生する剪定枝等を焼却処分とせず、クリーンセンターで受け入れ、パグチップの原料とし、ごみ減量化に努めた。また、各自治会や子供会等の地域団体において再生資源集団回収に取り組んで頂き、減量化・リサイクルの推進に努めた。これらの取り組みを広報誌や自治会長連絡協議会を通じてPRした。	808.6g	【農業環境課】 引き続き、ごみ減量化やリサイクルについて啓発活動を行っていく。	750g	農業環境課	住民一人当たりの一日平均ごみ排出量 H25:800g ² ⇒ R02:750g ²
(4) 適応力のある組織体制の構築と人材育成										
15	職員研修の充実	職員の資質向上のため、職員研修の内容や方法等について、適宜見直しを行い、中長期的な人材育成を図る研修体制の構築を進める。	年間700名の参加	総務課	【総務課】 基本研修88名、特別研修1,496名（内課内研修1,113名）、派遣研修50名、町政調査研究0名、自主研修6名 研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努めている。また、研修を受講した職員が自ら講師となって行う、研修報告会を実施することで、より研修効率向上を図っている。	1,640名	【総務課】 研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努める。	1,800名	総務課	年間1,800名の参加
16	職員提案制度の積極的活用	職員が積極的に意見を提案できる機会を創出し、事務事業の効率化、住民サービスの向上を目指し、定期的な職員提案の募集を行い、制度の積極的活用を図る。	年間15件以上の提案	企画財政課	【企画政策課】 年2回の強化月間を実施し、積極的な提案提出及び採用提案内容の実施に取り組んだが、一般提案6件と目標の15件を大きく下回った。	6件	【企画政策課】 引き続き、年2回の強化月間を実施し、提案が減少傾向となっているため、管理職員でも若手職員でも、職員誰もが提案しやすい環境整備に努め、提案制度内容の周知を行っていく。	6件以上	企画政策課	年間6件以上の提案
17	定員適正化計画に基づく適正な人事管理	定員適正化計画に基づいて職員を採用し、適正な人事管理を行う。	計画に基づく職員数の適正化の実施	総務課	【総務課】 定員適正化計画上の予定人数257人に対し、職員数256人であり1人減となった。 (H30.4.1：255人→H31.4.1：256人) 1人×7000千円=7000千円 定員適正化計画では、人口推計及び定年退職者の年度別推移を勘案し、採用予定者数を決定することで、職員年齢層の平準化を図っている。本年度の採用実績は、定年退職者及び中途退職者数を踏まえ採用試験を行ったが、計画職員数と比べ1人減となった。 その要因としては、人件費を抑制するため、計画数より1名の採用を見送ったことによるもの。	継続	【総務課】 定員適正化計画に基づき、適正な採用・配置を行う。	継続	総務課	計画に基づく職員数の適正化の実施